



青森県消費生活情報

ネットワーク通信

第92号(2024年10月)

今月のテーマ

こどもの投げ銭
トラブルに注意！



事例

- 中学生の娘のスマートフォンで、数か月で20万円を超えるキャリア決済があった。
- 確認したところ、娘は大好きな「推し」のライブ配信を観て、投げ銭（課金）を繰り返していた。
- こどものスマホに使用制限をかける設定や親に通知が届く設定もしてなかったので、高額課金に気が付かなかった。



アドバイス こどもの高額課金を防ぐ対策をとりましょう！



- 1 こどもが使うスマホやタブレットにペアレンタルコントロールを設定し、こどもの**利用を制限**しましょう。
- 2 スマートフォン等の**クレジットカードの登録状況**や**キャリア決済の設定状況等**を確認し、**暗証番号の管理**を徹底しましょう。
- 3 クレジットやキャリア決済などの**利用明細は毎月忘れずにチェック**しましょう。



参考：[知っていますか？「ペアレンタルコントロール」](https://www.soumu.go.jp/reference/reference04)（総務省）

<https://www.soumu.go.jp/reference/reference04>



◆ご相談は...

消費者ホットライン 局番なし ☎

188

（お近くの消費生活センターにつながります）



令和6年10月発行

青森県消費生活センター ☎017-722-3343（平日9時～17時30分 土・日・祝日10時～16時 ※年末年始休）

公式LINEに登録してね

友達登録方法

右のQRコードを読み込む

または

LINEの「友だち追加」から

「@638mbqrp」をID検索する

